

平成25年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：多文化共生・NGO担当

内線：2717

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B36	外国人総合相談センター設置事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	外国人地域生活支援事業費		
事業期間	平成22年度～平成28年度	根拠法令	なし				戦略項目			
							分野施策	050302 多文化共生と国際交流・協力の推進		
1 事業の概要 外国人を対象とした多言語による総合的な相談・情報提供窓口を整備し、県内の外国人相談体制の充実・強化を図る。 (1) 外国人総合相談センター運営事業 15,141千円				5 事業説明 (1) 事業内容 外国人総合相談センター運営事業（（財）埼玉県国際交流協会委託事業） 15,141千円 ・電話相談機能 週5日8言語対応（生活全般相談） ・専門的対面相談機能（出入国管理、雇用・労働、法律相談） (2) 事業計画 ア 外国人総合相談センター運営事業（（財）埼玉県国際交流協会委託事業） 日本語能力が十分でない外国人を対象として、多言語による総合的な相談・情報窓口を整備する。出入国管理の専門相談員、社会保険労務士、弁護士による対面の専門的な相談も実施する。 県内における外国人相談体制の充実・強化を図るため、県内で外国人相談に携わる人向けに研修会を実施する。研修会については、相談員のニーズをより身近で把握している県国際交流協会に併せて委託する。 (3) 事業効果 外国人が地域で生活する上で必要な情報を得ることができる。また、県内における窓口を充実することでより身近な相談窓口が整備され、安心して生活していく上での利便性が高まる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 外国人相談員として、外国語のできる日本人だけでなく外国出身の住民もボランティアとして相談業務に携わっている。これにより、外国人住民にも、ともによりよい地域づくりに貢献してもらえる。 (5) その他 名称：外国人総合相談センター埼玉 受付時間：月～金（祝日、12/29～1/3を除く） 9:00～16:00 対応言語：英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、やさしい日本語						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	15,141	諸収入	80						15,061	△797
前年額	15,938		81						15,857	